

休日保育のしおり

【たんぽぽ苑内託児所】

【注意】休日保育に必要な事項ですので十分読んでおいて下さい。

1. 利用する日の持ち物について（利用のたびにご持参ください。）

①全ての物に名前を書いておいてください。

②利用する時間帯により次のものがが必要です。

★お弁当・お茶・おやつ（おやつは午前・午後の2回分にしっかりと分けて準備をお願いします。なお、冷蔵庫が必要なおやつはご遠慮ください。）

★午睡用布団・・・全員お昼寝をします。（毎回お持ち帰りください。）

※布団の大きさ・・・敷布団（おおむね60cm×120cm）

掛布団（季節により調整してください。）

※家庭で使用しているベビー布団でも結構です。

★着替え・・・外遊びや昼食などで汚れた時に着替えをします。

※汚れ物を入れる袋も持ってきてください。

③子どもさんの年齢により着替え一式のほか、次のものがが必要です。

★おむつ（必要枚数に余裕を持たせた数。一枚ごとに記名してください。）

★お尻拭き用ウェットティッシュ

★手拭きタオル、鼻紙（ティッシュ）

★給食セット、おしぼり

★上靴、帽子

2. 利用にあたってのお願い

①体温を測っていただき、37.5度以上あった場合は利用をお断りします。

②就寝、起床の時間、前日からの様子、配慮事項、緊急連絡先などをお聞きしますので、時間に余裕をもってお越しください。

③保育の途中で次のような場合は連絡をしますので、お迎えをお願いします。

★熱が37.5度以上になったとき

★下痢や嘔吐の激しいとき

★怪我をしたとき

3. その他の注意事項

①服装は活動しやすく脱いだり着たりすることが容易なものを着用させてください。

②送り迎えは決まった人をお願いします。変更する場合は事前に連絡してください。

③体調不良などで利用中止する場合は、必ず連絡してください。

④投薬は基本的にはお断りしますが、どうしても必要な場合はお受けします。但し、医師の指示による投薬依頼書を持参してください（市販の薬はお断りします）。

⑤アレルギーのあるお子さんについては、当日の担当職員に詳細をお伝えください。

休日保育のご案内

【たんぽぽ苑内託児所】

～対象年齢が広がりました！！～

日曜・祝日に仕事や急な用事など、ご家庭でお子さんの保育ができない場合に、お子さんの保育を行う「休日保育事業」を実施しています。

2026年6月より対象年齢を引き下げ、1歳以上のお子さんを保育いたします。

◎対象となるお子さん

市内の保育園に通園しており、申請した月の初日において **1歳以上**のお子さん

◎休日保育を行う場所

たんぽぽ苑内託児所（飛騨市神岡町東町 690 番地 1 「たんぽぽ苑」施設内 1 階）

※認可外保育施設 たんぽぽ苑内託児所において実施します

※宮城保育園（古川町）でも休日保育を実施していますので、そちらについては通園中の園にお問い合わせください。

◎休日保育を実施する日・時間

日曜及び祝日（12月29日～1月3日を除く） 午前7時30分～午後6時30分

◎申し込み方法及び利用時間

	登録利用の方	一時利用の方
対象となる方	両親共に常時日曜祝日が勤務のため家庭で保育のできない方	冠婚葬祭等急な用事のため家庭で保育ができない方
提出書類	登録申請書及び利用申請書	利用申請書
申し込み先	各保育園（保育児童数により保育できない場合があります）	
受付期限	利用日の2日前（正午）までに各保育園へ提出（当日受付は不可）	
利用料	登録の決定がされた月から 1日1回につき1,000円	1日1回につき 4時間未満 800円 4時間以上 1,600円

※ 生活保護世帯、前年度分市町村民税が非課税または均等割のみの世帯については、利用料を減免することができます。

※ 登録利用の方は、登録決定した月から翌年の3月31日まで有効です。

◎利用定員

各施設 1日 概ね10名以下（保育する児童の年齢により異なります）

◎利用にあたっての注意すること

※ 休日保育では給食・おやつ等の提供はありません。全日利用の場合、お弁当・お茶・おやつなどを持参していただくこととなります。

※ 持ち物の詳細については、裏面「休日保育のしおり」をご覧ください。

【お問い合わせ】

- ・たんぽぽ苑内託児所（0578-82-6500）
- ・飛騨市役所子育て応援課保育園係（0577-73-2458）